

第5号様式（第10条関係）

1

防火対象物 使用 届出書  
変更

(宛先) 京都市 消防署長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
	電話 —

<input type="checkbox"/> 第1項の規定により防火対象物の使用を開始する 京都市火災予防条例第55条 <input type="checkbox"/> 第2項の規定により対象防火対象物となった ので <input type="checkbox"/> 第3項の規定により届け出た事項を変更する 届け出ます。	
防火対象物	所在地 電話 —
	名称
	用途 消防法施行令別表第1（ ）項
防火管理者の職及び氏名	
全従業者数 人	
防火対象物の使用の開始の予定年月日（届け出た事項の変更にあつては、変更の予定年月日） 年 月 日	

注 該当する□には、レ印を記入してください。

## 防 火 対 象 物 棟 別 概 要

棟 の 名 称	用 途	消防法施行令別表第1 ( ) 項						
	工 事 着 手 年 月 日	年 月 日						
	使 用 開 始 年 月 日	年 月 日						
建 物 の 構 造	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> その他 ( )							
主 要 構 造 部	<input type="checkbox"/> 耐火構造 (特定主要構造部のみが耐火構造であるものを含む。) (防火上及び避難上支障がない部分の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 準耐火構造 (準耐火構造と同等の準耐火性能を有するものを含む。) <input type="checkbox"/> その他							
工 事 種 別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 平方メートル <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> その他 (増築の場合は、増築した分の床面積を記入してください。)							
延 べ 面 積 (各階床面積の合計)	平方メートル							
階 名	階	階	階	階	階	階	階	
床 面 積	平方メ ートル	平方メ ートル	平方メ ートル	平方メ ートル	平方メ ートル	平方メ ートル	平方メ ートル	
収 容 人 員	人	人	人	人	人	人	人	
危険物、指定可燃物又は 核燃料物質等の品名、貯蔵 量又は取扱量及び倍数								
設 置 さ れ て い る 消 防 用 設 備 等	<input type="checkbox"/> 消火器 <input type="checkbox"/> 大型消火器 <input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 水噴霧消火設備等 ( ) <input type="checkbox"/> 屋外消火栓設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> ガス漏れ火災警報設備 <input type="checkbox"/> 漏電火災警報器 <input type="checkbox"/> 消防機関へ通報する火災報知設備 <input type="checkbox"/> 非常警報器具・非常警報設備 (放送設備) <input type="checkbox"/> 避難器具 <input type="checkbox"/> 誘導灯 <input type="checkbox"/> 消防用水 <input type="checkbox"/> 排煙設備 <input type="checkbox"/> 連結散水設備 <input type="checkbox"/> 連結送水管 <input type="checkbox"/> 非常コンセント設備 <input type="checkbox"/> 無線通信補助設備 <input type="checkbox"/> 特定小規模施設用自動火災報知設備 <input type="checkbox"/> パッケージ型消火設備 <input type="checkbox"/> パッケージ型自動消火設備 <input type="checkbox"/> その他 ( )							

注1 2以上の棟がある場合は、棟ごとに作成してください。

2 該当する□には、レ印を記入してください。

3 「特定主要構造部」とは、建築基準法第2条第9号の2イに規定する特定主要構造部をいいます。

4 「防火上及び避難上支障がない部分」とは、主要構造部のうち、防火上及び避難上支障がないものとして建築基準法施行令第108条の3に規定する部分をいいます。

5 防火対象物の付近見取図、配置図、各階平面図及び立面図を添付してください。

6 5の各階平面図には、次に掲げる事項を記載してください。

(1) 各居室等の用途 (事務所、厨房、客室、病室、更衣室、倉庫等)

(2) 消防法施行令第8条の区画及び消防用設備等の免除区画

(3) たて穴等の防火区画及び階段の種別 (避難階段、特別避難階段等)

(4) 内装の仕様 (内装による消防用設備等の設置及び火気設備等の離隔距離の免除)

(5) 消防の用に供する設備等の位置 (消火器、簡易消火用具、自動火災報知設備の受信機、避難器具、誘導灯、消防隊が使用する送水口及び放水口並びに非常用進入口)